



理 由 書

本地区は、姫路市の北西部に位置し、J R 姫新線の太市駅に隣接する既存集落で、地区内を県道石倉太子線が縦断している。近年は人口減少、少子高齢化が進展しており、地域の活力低下が課題となっているため、鉄道駅に近接しているという交通至便な立地条件を活かして、住宅及び生活利便施設の立地を誘導する必要がある。

この度、J R 太市駅の駅舎を取壊し、待合スペースやトイレのない縮小化した駅舎への建替えに伴い、隣接地に駅利用者の待合スペース等を備えた商業業務施設等の立地を誘導し、駅利用者の利便性を高めるとともに、本地区の活力維持や賑わいづくりを図るため、本案のとおり都市計画の変更をするものである。